

## 神奈川県内5水道事業者が共同で設置する 「広域水質管理センター」が稼働します！

神奈川県内広域水道企業団(以下「企業団」という。)並びに神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の水道事業者は、これまで個別に実施してきた水道水源の水質検査や水質事故の対応を統合して効率的に行う「広域水質管理センター」を4月1日に開設します。

今後、より一層5水道事業者が連携して水源域の水質検査や水源保全に取り組み、引続き、安全・安心な水道水を供給してまいります。

### 1 広域水質管理センターの概要

#### (1) 業務内容

企業団の「旧水質管理センター」で従来から担っていた水質管理業務に加え、以下の業務を一元的に実施します。

- ・ 相模川と酒匂川水系の水源域における水質検査
- ・ 相模川及び酒匂川水系の水源域で発生した水質事故の対応
- ・ 水源域の水質に係る調査・研究
- ・ 検査結果等の5事業者の情報共有に係る対応

#### (2) 業務開始日

平成27年4月1日

#### (3) 設置場所

企業団広域水質管理センター(旧水質管理センターを改称)

海老名市社家4587番地

※ なお、水質事故時の迅速な対応を図るため、相模川上流域は県企業庁谷ヶ原浄水場が、酒匂川流域は企業団飯泉取水管理事務所が、サテライト機能を担います。

#### (4) 設置の効果

- ・ 5事業者合わせて年間延べ510箇所の水質検査地点を、約300箇所に集約
- ・ 短時間で水質事故現場へ到達し、迅速に対応することによる浄水場の対応強化
- ・ 水源水質課題の解決に向けた調査に係る5事業者の連携強化
- ・ 幅広い業務経験やノウハウを提供し合うことによる人材育成

### 2 開設式

(1) 日時：平成27年4月1日(水) 14時30分から1時間程度

(2) 会場：企業団広域水質管理センター

海老名市社家4587番地(社家取水管理事務所2階大会議室)

(3) 出席者：企業団議会議員、構成団体関係職員、企業団企業長ほか

(4) 開設式スケジュール

ア 主催者挨拶：企業長

イ 広域水質管理センターの概要説明

ウ 広域水質管理センター関係職員の紹介・挨拶

エ 来賓挨拶

オ 写真撮影(5事業者)

カ 施設見学

(添付資料) 「広域水質管理センター(平成27年4月1日開設)」

#### 〔取材受付〕

取材いただける場合は、3月31日(火)までに下記問い合わせ先へご連絡ください。

(問い合わせ先)

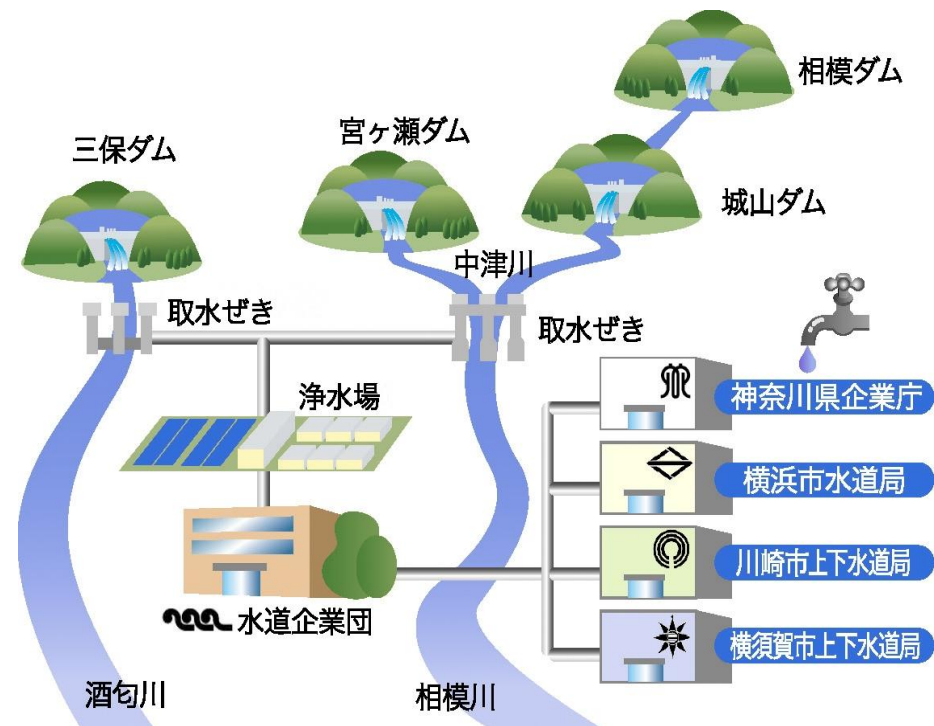
神奈川県内広域水道企業団総務部総務課  
総務課長 大江 電話045-363-3942

## 神奈川県内広域水道企業団とは

神奈川県内広域水道企業団（水道企業団）は、

- ① 水道用水の広域的有効利用を図る
- ② 重複投資を避ける
- ③ 効率的な施設の配置及び管理を図る
- ④ 国の補助金の導入を図る

これらを目的として、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市（構成団体）の各水道局に水道用水を供給するために、昭和44年（1969年）に設立された「特別地方公共団体」です。



## 広域水質管理センター

平成27年4月1日開設

かながわの水道水の安全安心をささえます

特別地方公共団体 神奈川県内広域水道企業団

技術部 広域水質管理センター

〒243-0424 神奈川県海老名市社家 4587

TEL 046-239-2816 FAX 046-239-2819

メール suisitsu@kwsa.or.jp



<http://www.kwsa.or.jp/>

アクセス

電車 JR 相模線「社家駅」下車 徒歩10分

車 さがみ縦貫道路「海老名 IC」より国道46号 約10分

○平成27年3月作成

神奈川県内広域水道企業団

